

# 人事行政の運営等の状況の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成30年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の競争試験の状況（平成31年3月31日現在）

平成30年度は一般事務A（上級）をはじめ、次の採用試験を実施しました。

職 種	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争率 (A)/(B)
一般事務A（上級）	367人	221人	30人	7.4倍
一般事務A（社会福祉士）	7人	6人	2人	3.0倍
土 木	8人	4人	3人	1.3倍
建 築	3人	1人	1人	1.0倍
機 械	5人	3人	1人	3.0倍
化 学	16人	10人	4人	2.5倍
保 育 士	21人	17人	7人	2.4倍
一般事務B（初級）	38人	28人	4人	7.0倍
土木（社会人経験）	9人	9人	6人	1.5倍

### (2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

#### ① 職員の採用の状況（平成30年4月1日）

平成29年度に実施した採用試験により、平成30年4月1日付けで職員を採用しました。

採用方法	職 種	男性	女性	計
競争試験	一般事務A（上級）	16人	6人	22人
	土 木	1人	1人	2人
	電 気	1人	0人	1人
	文 化 財	1人	0人	1人
	保 健 師	0人	3人	3人
	保 育 士	0人	6人	6人
	一般事務B（初級）	0人	1人	1人
	一般事務B（身体障がい者）	1人	1人	2人
	歴史文献（任期付）	0人	1人	1人
選抜試験	運 転 士	2人	1人	3人
計		22人	20人	42人

② 職員の退職の状況(平成30年度)

事由	男性	女性	計
定年退職	29人	2人	31人
早期退職	6人	2人	8人
その他	18人	18人	36人
計	53人	22人	75人

※併任解除等を除く。

③ 職員の異動の状況(平成30年度)

4月及び10月の定期異動のほか、必要に応じ職員の異動を実施しました。

(単位:人)

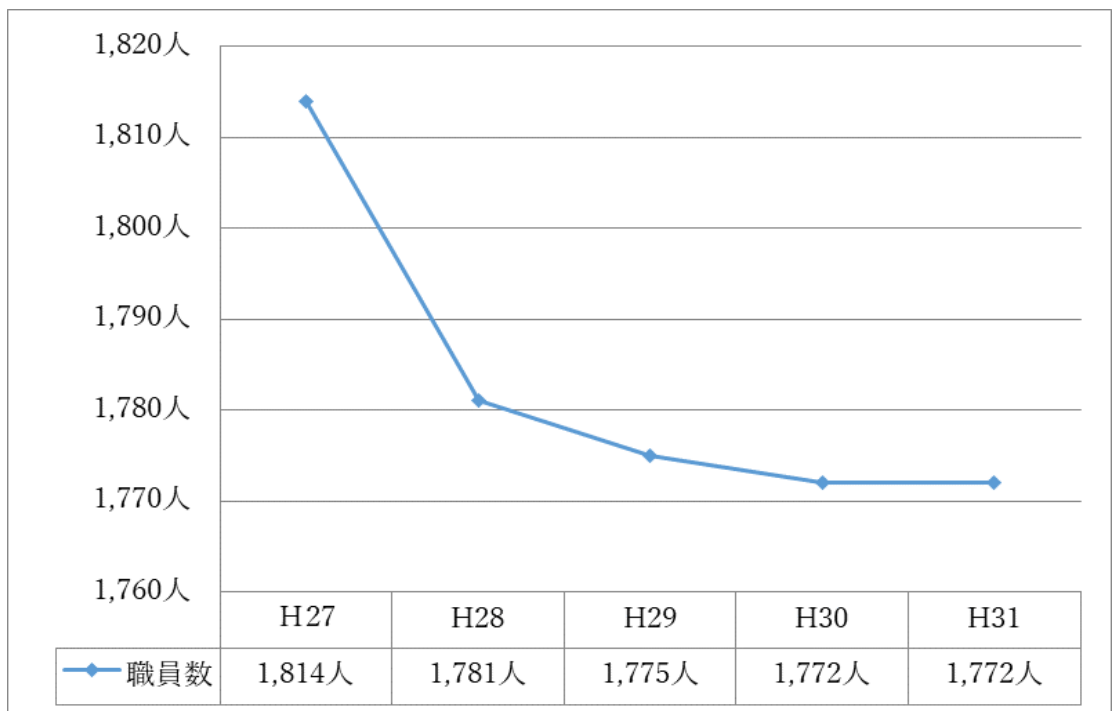
	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		その他		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	2	1	11	1	10	2	22	5	15	10			60	19
その他	3	0	10	0	20	11	67	16	139	79	182	79	421	185
計	5	1	21	1	30	13	89	21	154	89	182	79	481	204

※その他は昇任を伴わない人事異動

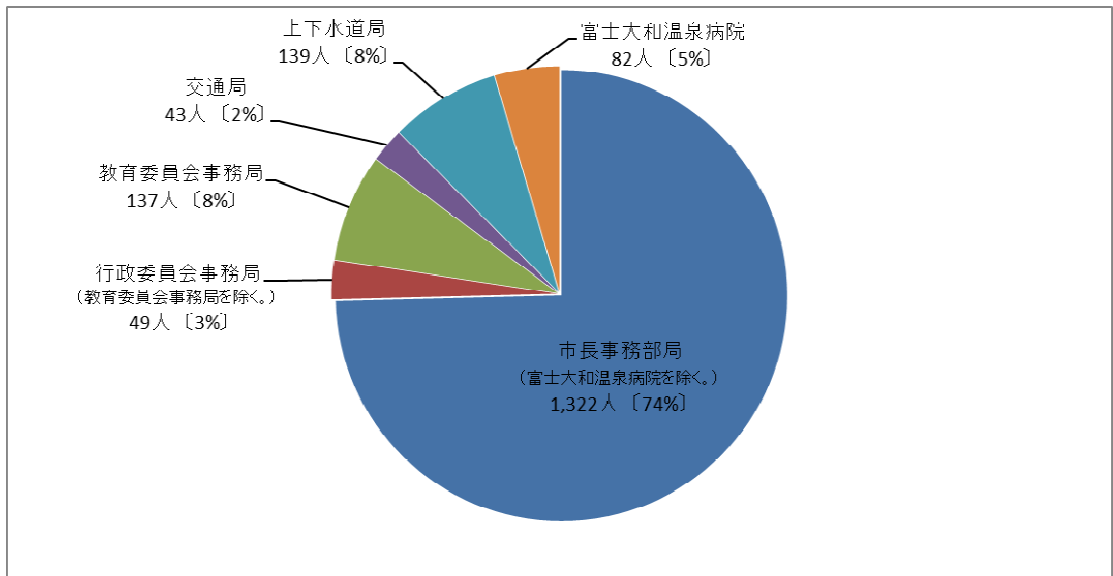
(3) 職員数の状況(平成31年4月1日現在)

① 職員数の推移

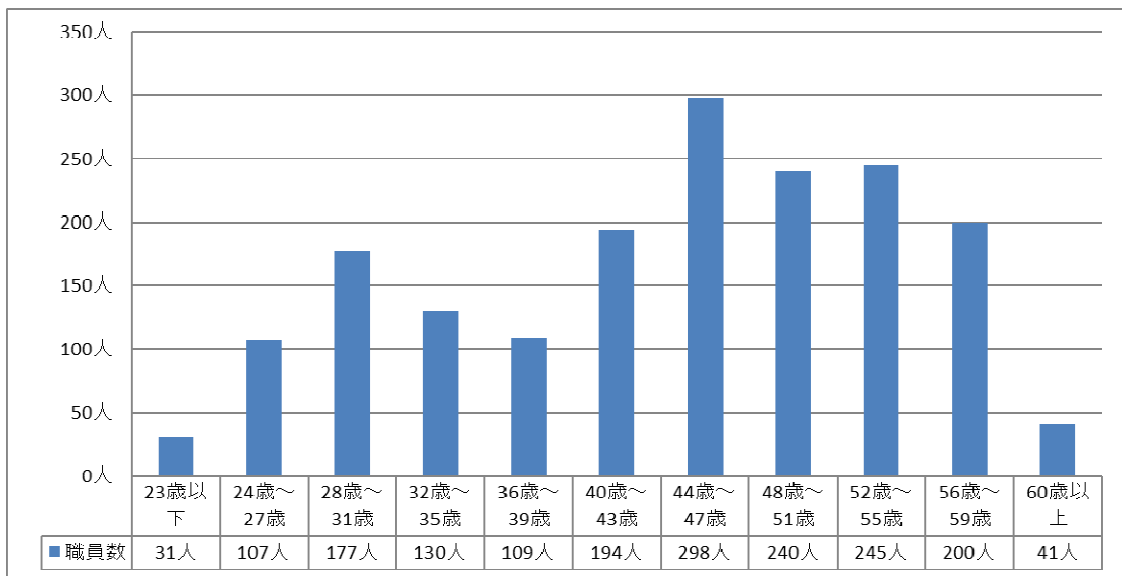
過去5年の職員数の推移は次のとおりです。



② 部門別職員数



③ 年齢別職員数



2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成及び公正な人事配置や処遇への反映を目的として、全職員を対象とする人事評価を年2回実施しています。

評価の対象者	基準日（9月30日、3月1日）現在の全職員
評価者	上位の職の者が評価（前評価、最終評価）
評価項目	業績評価、態度姿勢評価、能力評価

### 3 給与の状況

#### (1) 人件費（一般会計決算見込）

年度	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
30年度	232,629人	97,942,575千円	14,043,860千円	14.3%

※人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給される給料・報酬などを含みます。

#### (2) 職員給与費（一般会計当初予算）

年度	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末 ・勤勉手当	計 (B)	
31年度	1,445人	5,897,290千円	1,072,892千円	2,384,545千円	9,354,727千円	6,474千円

※職員手当には、退職手当を含んでおりません。

#### (3) 職員の初任給（平成31年4月1日現在）

職 種	学 歴	初任給
一般行政職	大学卒	182,300円
	高校卒	149,600円
技能労務職	高校卒	145,000円

#### (4) 職種別職員数、平均給料月額、平均年齢（平成31年4月1日現在）

職 種		職員数 (人)	構成比 (%)	平均給料 月額(円)	平均年齢
全 職 員		1,772	100.0	332,761	44.3
一 般 職	部 長（理事を含む。）	16	0.9	458,400	57.9
	副部長・支所長（副理事を含む。）	36	2.0	433,422	57.1
	課 長（参事を含む。）	83	4.7	406,859	55.3
	副課長（主幹を含む。）	174	9.8	388,121	52.9
	係 長（主査を含む。）	561	31.7	357,950	46.3
	主 任	180	10.2	272,503	34.1
	主事・技師	204	11.5	211,247	27.6
保育士・幼稚園教諭		62	3.5	263,182	33.9
保 健 師		52	2.9	331,267	42.5
医師・歯科医師		9	0.5	496,656	48.0
栄養士・薬剤師等		24	1.4	300,483	44.7
看 護 師 等		51	2.9	309,639	44.0
技 能 労 務 職		138	7.8	360,942	53.5
上 下 水 道 局		139	7.8	341,117	45.9
交 通 局		43	2.4	330,614	52.7

※※平均給料月額には、各種手当を含んでおりません。

**(5) 一般行政職の平均給料月額、平均年齢（平成31年4月1日現在）**

平均年齢	43.7 歳
平均給料月額	333,889 円

**(6) 期末手当・勤勉手当**

種別	平成31年度支給割合			1人当たり平均支給年額 (平成30年度)
	6月期	12月期	計	
期末手当	1.3月分	1.3月分	2.60月分	953千円
勤勉手当	0.925月分	0.925月分	1.85月分	660千円

※1人当たり平均支給年額は、上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額

**(7) 退職手当（平成31年4月1日現在）**

勤続期間	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	3,285千円	21,348千円

※1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額

**(8) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）**

支給職員1人当たり平均支給月額	8,806 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.1%
手当の種類（手当数）	21 種類
代表的な手当の名称と内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理作業手当…廃棄物処理作業の業務に従事した場合</li> <li>・税務等事務手当……徴収、財産差押に従事した場合</li> <li>・保健指導業務手当……結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合など</li> </ul>	

※平成31年4月実績分の支給対象職員数により算出

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(9) その他手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円/月 ※行政職給料表で職務の級が8級の職員及び医療職給料表（一）で職務の級が4級の職員については、3,500円/月 子 10,000円/月 ※16歳から22歳までの子 1人につき5,000円/月を加算	20,631円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円/月	25,669円
通勤手当	6ヵ月定期券代または通勤距離に応じて支給（2km未満は支給なし） ・交通機関利用者（電車・バス等） 支給限度額 55,000円/月 ・交通用具利用者（自動車・バイク等） 2,200円/月～38,400円/月	6,002円

※平成31年4月の支給対象職員数により算出

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(10) 特別職の給料（報酬）

職 種		月 額	期末手当	退職手当
給 料	市 長	935,100円 (1,039,000円)	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分	給料月額×在職月数×50/100
	副市長	738,000円 (820,000円)		給料月額×在職月数×30/100
報 酬	議 長	692,000円	計 3.35月分	
	副議長	607,000円		
	議 員	553,000円		

※厳しい財政状況に鑑み、市長及び副市長の給料月額を10%減額。

減額期間：2018.1.1～2021.10.22 ( )は減額前の給料月額。

※期末手当についても減額後の給料月額を基に算出

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

## (2) 年次有給休暇の取得状況（平成30年度）

年次有給休暇は、1年度につき20日付与します。また、付与した20日のうち使用しなかった分を翌年度に限り繰り越すことができます。

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
52,553日	18,975日	1,419人	13.4日	36.1%

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

※育児休業等の職員を除く。

## (3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成30年度）

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外勤務平均時間数
225,482時間	164時間

※管理職、上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

## 5 職員の休業に関する状況（平成30年度）

### (1) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	2人	2人	0人
	0人	0人	1人
女性職員	13人	6人	1人
	34人	8人	0人
計	15人	8人	1人
	34人	8人	1人

※上段は平成30年度に新たに取得した者の人数、下段は平成29年度以前から引き続き取得している者の人数

### (2) 自己啓発等休業及び高齢者部分休業の取得状況

	自己啓発等休業	高齢者部分休業
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	1人	0人
	0人	0人
計	1人	0人
	0人	0人

※上段は平成30年度に新たに取得した者の人数、下段は平成29年度以前から引き続き取得している者の人数

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。また、懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

分限処分		懲戒処分			
休職	免職	戒告	減給	停職	免職
56件	0件	0件	5件	0件	0件

## 7 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成30年度）

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業等に従事することはできません。

従事の内容	件数
営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	1件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	11件

## 8 職員の退職管理の状況（平成30年度）

### (1) 定年退職した職員の再就職の状況

退職者数	うち再就職者数			
	再任用職員	嘱託職員等	外郭団体等	民間企業等
31人	19人	1人	4人	6人

※外郭団体等の再就職者数は、地方自治法施行令第152条に規定する法人（本市が出資している法人等）及び本市の事務事業と密接な関連性を有する団体からの紹介依頼に基づき再就職した者の人数

### (2) 平成30年度中に退職した職員の外郭団体等への再就職の状況

氏名	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
中山 光	農林水産部副部長 兼農業振興課長	平成31年3月31日	平成31年4月1日	佐賀県市長会	事務局次長
野中 明文	富士支所副理事兼 副支所長兼市民サ ービスグループ長	平成31年3月31日	平成31年4月1日	佐賀市社会福祉協 議会	富士支所長
森永 正則	川副支所長兼総 務・地域振興グル ープ長	平成31年3月31日	平成31年4月1日	佐賀市社会福祉協 議会	平松老人福祉 センター所長
山田 敏彦	東与賀支所長兼総 務・地域振興グル ープ長	平成31年3月31日	平成31年4月1日	佐賀市社会福祉協 議会	東与賀支所 長

※地方自治法施行令第152条に規定する法人（本市が出資している法人等）及び本市の事務事業と密接な関連性を有する団体からの紹介依頼に基づき再就職した者に限る。



## 9 職員の研修の状況（平成30年度）

採用後年次や職務上の階層毎に行う一般研修、特定分野について重点的・研究的に行う特別研修及び国等の機関に派遣して行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

研修の種類	研修の内容	受講者数
一般研修	新規採用職員研修、採用後3年次研修、係長級研修など	290人
特別研修	法令実務研修、女性職員キャリアデザイン研修、人権・同和問題研修など	1,964人
派遣研修	本省、市町村職員中央研修所、佐賀県市町村振興協会主催研修など	351人
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	61人
計		2,666人

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況（平成30年度）

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、事業者の責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

種類	受診者
定期健康診断	943人
人間ドック	832人
胃がん検診	112人
ストレスチェック	1,584人

### (2) 職員の福利厚生

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

- 佐賀市職員厚生会に対する公費負担額  
24,923,980円（平成30年度決算見込）

#### 【参考】

- 佐賀市職員厚生会の主な実施事業（平成30年度）
  - ・福利厚生専門企業サービスの利用
  - ・人間ドック受診補助

### (3) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成30年度）  
該当なし
- ② 不利益処分に関する審査請求の状況（平成30年度）  
該当なし